

小売店舗における消費者向け食品ロス削減実証事業への質問に対する回答

NO.	資料名・ページ数等	質問内容	回答
1	実証実験の期間について	実証実験の期間は10月の1カ月になっているが、そこに対する自由度はどのくらいありますか。	現在、協力事業者と1カ月の予定で調整していますが、実施手法によっては、短縮や延長が必要な場合があるかと思われますので、その場合は実施の日程について協力事業者と協議することが可能です。
2	実証実験の提案項目数について	実証実験の提案について3項目以上となっているが、提案したものをすべてを実施することになるのか、それとも、そのうち1つを実施するというような感じですか。	提案項目数は仕様書に記載のとおり、3項目以上かつ委託費の範囲内でご提案ください。ご提案いただいた項目から、協力事業者と実証内容について協議することになります。
3	実証実験の店舗数について	店舗や協力事業者はどのぐらいの数を想定していますか。	仕様書に記載のとおり、事業者1店舗以上かつ委託費の範囲以内でご提案ください。ご提案に基づいて、協力事業者と協議することになります。
4	副本の黒塗りの範囲について	提案事業者が特定できる内容は黒塗りするようにとのことだが、製品の特徴などを書かせていただく際に、どの程度まで黒塗りすれば良いでしょうか。	ご提案内容に自社製品等が含まれる場合、会社名や会社のロゴマーク、その他会社名が類推できるものについては黒塗りをお願いします。製品の特徴やサービス内容については、ご提案の中身として必要になるとされるため、黒塗りは不要です。
5	過去の実績紹介について	応募書類の様式4の「事業実績申告書」について、過去の実績紹介については、受託者までは通常すぐわかるものではないため、黒塗りしなくてもよいでしょうか。	審査の際に、外部委員が調べなければ提案事業者を特定できないようなものについては、事業名や内容を、黒塗りする必要はありません。
6	副本の黒塗りについて	提出する副本は、提案事業者が特定できる内容、担当者名等の個人情報が記載されている当該箇所を黒塗りすることになっているが、そのようにファイルを作成して、出力したもので、構わないでしょうか。	副本については、審査の際に外部委員が提案事業者や個人名等を特定できないようになっていけば問題ありません。
7	副本の表紙及び背表紙について	表紙及び背表紙には提案事業タイトルと提案団体名を記入するようになっているが、副本は記入しなくてよろしいでしょうか。	背表紙と表紙については正本・副本ともに表紙及び背表紙に提案事業タイトルと提案団体名をご記入ください。審査の際には外部委員に提案事業者が特定されないように、大阪府がファイルを入替いたします。
8	公募要領P7 評価基準 小売店舗での実証実験の実施	①小売店舗での実証実験の実施 最初の項目で「過去に実施された類似実証事業の課題を踏まえたうえで」との記載がありますが、その類似実証事業の内容や課題を教えてください。	本事業は企画提案型の事業者募集となり、過去に実施された類似の実証事業の課題の内容は評価の対象としていますので、個別の事例について紹介はいたしかねます。 消費者庁のHPに「食品ロスを減らすための店舗での取組について」という項目で小売店舗での取組について一定取りまとめたものがありますので、参考にしてください。 消費者庁HP： https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/education/